

入札説明書

公告日 令和5年10月12日（木）

社会福祉法人
大阪市障害者福祉・スポーツ協会
理事長 石田 易 司

次のとおり、一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項		
(1)	案件名称	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター ボウリング室維持管理業務委託
(2)	履行場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター (詳細は別紙仕様書のとおり)
(3)	委託概要	大阪市舞洲障がい者スポーツセンターのボウリング設備 の維持および受付管理に関する業務である。
(4)	履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
2. 日程		
(1)	公告日	令和5年10月12日（木）
(2)	入札参加申請 受付開始日	令和5年10月12日（木）
(3)	入札参加申請締切日時	令和5年10月26日（木）午後5時00分
(4)	入札参加資格の 審査結果通知日	令和5年11月2日（木）
(5)	入札日時	「9. 入札執行日時及び場所等」を参照
3. 契約条項		
		別添「業務委託契約書」のとおり
4. 担当		
		社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 運営課 〒554-0041 大阪市此花区北港白津2丁目1-46 電話06-6465-8200
5. 入札参加資格		
(1)		地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
(2)		スポーツセンターの年間の開館日を通じて、AMF社製自動ピンスポッターおよびオリテックス社製オートマチックスコアラー等の設備を常にメンテナンスでき、利用者がボウリング室を利用できる環境を維持できること
(3)		過去2年以内に1年以上の同種業務の実績を有すること。
(4)		設備機器類の補修部品等を調達できること。
(5)		専門業者による「設備機器類の補修・調整等」の手配ができること。
(6)		障がい者対応機器（スコアラー、触覚装置等、音声装置、返球告知装置）については、現状の委託業者との引継ぎ期間内に、基本的なメンテナンス方法を習得できること。
(7)		スポーツセンターの開館時間にボウリング室の受付業務ができること。

(8)	仕様書等と関係法令に従って、安全かつ確実に履行できること。
(9)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
(10)	当該入札において、資本関係又は人的関係のある関連会社と同時に参加申請しないこと。
(11)	法人税、消費税、地方消費税を完納していること。また、市税に係わる徴収金を完納していること。
(12)	障害者の雇用の促進に関する法律(昭和35年法律第123号)を遵守していること。

6. 入札参加申請

(1)	申請書類	<p>①入札参加申請書(兼誓約書) ※</p> <p>②使用印鑑届 ※</p> <p>③印鑑証明書(②の印鑑の証明書)</p> <p>④委任状 ※(代理人を選任した場合)</p> <p>⑤同意書 ※</p> <p>⑥取引証明書 ※過去2年以内に1年以上の「ボウリング施設の運営管理」業務(契約書等の写し可)</p> <p>⑦会社概要(資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可)</p> <p>⑧障害者雇用状況報告書(令和5年6月付で職業安定所に提出したものの写し) 常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること</p> <p>⑨直近2か年の損益計算書</p> <p>⑩直近2か年の納税証明書(法人税・消費税・地方消費税)</p> <p>当協会指定様式(※印)は、このホームページからダウンロードが可能です。</p>
(2)	申請書類および仕様書の交付場所	大阪市障害者福祉・スポーツ協会ホームページ http://www.fukspo.org/news.html
(3)	申請受付方法	持参または郵便(簡易書留郵便等)
(4)	申請受付期間	公告日から令和5年10月26日(木)午後5時まで
(5)	申請受付場所	「4. 担当」に同じ
(6)	審査結果通知	令和5年11月2日(木)に、入札参加資格の審査結果を通知する。 なお、入札参加資格を認めなかった場合には、その理由を付して通知する。

7. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明

	<p>入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求められることができるので、令和5年11月13日(月)午後5時までに「4. 担当」に書面を持参すること。</p> <p>なお、回答は令和5年11月20日(月)までに行う。</p>
--	---

8. 質問事項の受付、締切及び回答

(1)	仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること。
-----	-----------------------------

(2)	質問は、別紙「質問票」に記載し、電子メールにより提出すること。(提出先は「4. 担当」に同じ) 電子メール送信先：nma2401@fukspo.org
(3)	質問の受付は、令和5年11月2日(木)から11月22日(水)午後5時まで(必着)とする。 締切以降の質問については受け付けない。
(4)	質問に対する回答については、令和5年11月22日(水)から令和5年12月1日(金)までに、 参加認定者全員にメールで回答する。
9. 入札執行日時及び場所等	
(1)	入札書受付日時 令和5年12月7日(木)午後1時30分から午後2時まで 入札時、事業請負申込書(入札書)を提出すること。 なお、入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。
(2)	開札日時 令和5年12月7日(木)午後2時
(3)	再度入札 2回目の再度入札を行っても落札しない場合は、入札を打ち切る。
(4)	場所 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 2階 会議室 〒554-0041大阪市此花区北港白津2丁目1-46
10. 入札に参加することができない者	
	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時から開札時までの間において、 「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者。
11. 入札方法等	
(1)	入札方法 紙入札により行う。
(2)	入札書記載金額 消費税を除く総額を記載すること。 入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(消費税を除く)を入札書に記載すること。
12. 落札者の決定方法	
(1)	予定価格の制限範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって、有効な入札を行った者を「落札者」とする。
(2)	同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。(この際、届出印が必要)
13. 入札保証金等	
(1)	入札保証金 免除
(2)	契約保証金 要(契約金額の100分の10以上を納付) ただし、大阪市契約規則第37条第1項第1号の規定に該当する場合は、 契約保証金を免除する。
(3)	保証人 不要
(4)	契約書作成の要否 要
14. 入札当日に必要なもの	
(1)	入札参加認定通知書
(2)	事業請負申込書(入札書)
(3)	代表者印または代理人印
15. 入札の無効	
(1)	この一般競争入札は、当協会が大阪市障がい者スポーツセンターの指定管理者として大阪市より指定を受けている場合のみ有効となり、指定の取消や、次の指定を受けることが出来なかった場合は無効とする。
(2)	入札参加資格がない者が行った入札

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状を提出せずに行った入札 (4) 指定の日時に提出されなかった入札 (5) 入札者の記名押印がない入札 (6) 同一入札について、入札者またはその代理人が、2以上の入札を行ったときの全入札 (7) 同一入札について、入札者及びその代理人が、各々入札を行ったときの双方の入札 (8) 入札金額又は入札者の氏名その他主要な部分が判読し難い入札 (9) 訂正印のない訂正、削除、挿入等による入札 (10) 入札に関し不正な行為を行った者が行った入札 (11) 最低制限価格を設定した入札については、最低制限価格に達しない入札 (12) 再度の入札(2回目以降の入札)の場合にあつては、前回最低入札価格以上の価格で行った入札。 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することはできない。 (13) その他、入札に関する条件に違反した入札
16. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けたときは、契約の締結を行わない。 (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。 (3) 契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。 (4) 提出済の入札書の書き換え、引き換え、撤回をすることは出来ない。 (5) 個人にあつては、本人、法人にあつては代表者か代理人が記名押印する。 (6) 落札者に決定したときは、遅滞なく契約締結の手続きを行う。